

令和2年8月24日

# 令和2年第9回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和2年8月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第9回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名)

1番	小針 金之	8番	八木 喜孝
2番	鈴木 正志	9番	小針 保敏
3番	鈴木 正浩	10番	倉鎌 利治
4番	石森 博信	11番	有賀 昇
5番	須藤 安昭	12番	吉村 明美
6番	高林きくみ	13番	仁井田 健
7番	渡邊 利秋	14番	眞弓 泰行

◎ 欠席委員 無し

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井 浩一 主査 佐久間 充

◎ 本日午後4時00分、高林職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

2番 鈴木 正志 3番 鈴木 正浩

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第28号 農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に議案第28号番号1の調査員 八木喜孝委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 8番委員 議案第28号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(八木 喜孝)

8月12日、吉村明美委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、南須釜字西ヶ作■■■番で、地目・現況ともに畑であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■さんは、自宅から近距離にある当該農地を取得して、農業経営の拡大を図りたいと考えており、譲渡人の■■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致した事から今回、所有権の移転に向けた農地法第3条の申請になったとの事であります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の八木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第28号番号1は、原案どおり可決されました。次に議案第28号番号2の調査員 八木喜孝委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 8 番委員 (八木 喜孝) 議案第28号番号2について、調査結果を報告させていただきます。  
8月12日、吉村明美委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、申請地は、南須釜字西ヶ作■■■番■、■■■番■、■■■番■で、地目・現況ともに全て田であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。  
現地確認後、譲受人の■■■さんと譲渡人の■■■さんに話を伺いました。  
当該申請地は、母畑地区国営総合農地開発事業により整備された土地で、■■さんの土地と■■さんから借りた土地で1枚の田として■■さんが耕作されておりました。今後、農地を効率的に利用するため、所有権の移転による農地法第3条の申請になったとのことであります。  
譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。  
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。  
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の八木委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。
- (なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第28号番号2は、原案どおり可決されました。次に議案第28号番号3の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 8 番委員 (眞弓 泰行) 議案第28号番号3について、調査結果を報告させていただきます。  
8月12日、小針金之会長、吉田今朝雄推進委員、事務局2名とともに

に現地確認をいたしました。申請地は、川辺字宮ノ前■■●番■で、地目・現況ともに畑であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■さんは、自宅から近距離にある当該農地を取得して、農業経営の拡大を図りたいと考えており、譲渡人の■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致した事から今回、所有権の移転に向けた農地法第3条の申請になったとの事であります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 　ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 　ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第28号番号3を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 　異議なしと認め、議案第28号番号3は、原案どおり可決されました。次に、議案第29号農地法第5条第1項の規定による許可申請意見決定についてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 　事務局より説明がりましたが、議案第15号番号1の調査員 倉鎌利治委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 10番委員 (倉鎌 利治) 　議案第15号番号1について、調査報告させていただきます。8月12日、仁井田 健委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、岩法寺字和久■■番■、■■番■で、地目・現況ともに畑であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、譲受人の■■■■■■■■■■と譲渡人の■■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■■■■■■■■は、電気・通信設備工事、太陽光発電システムの販売・施工を事業として行っている会社です。今回、当該申請地の接続地に太陽光発電システム設備の計画をしたところ、設置場所への機械の搬送、設置後の管理をするための通路が無く苦慮していたところ、当該申請地所有者の■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことあります。

申請地は、農地の広がりからみて第1種農地ですが、例外事項の申請に係る農地をこれに隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するために行うものであって、当該事業の目的を達成する上で当該農地を供することが必要であると認められ、転用が可能な農地で、問題は無いものと思われます。また、雨水の排水処理については、敷地内に側溝を設置し、村道側の側溝に流入させる計画をしており、心配ないものと思われます。兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の倉鎌委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第29号番号1を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第29号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第30号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に議案第30号番号1の調査員の眞弓泰行委員から調査報告をお願いいたします。

◎ 8番委員 議案第30号番号1について、調査報告させていただきます。

(眞弓 泰行)

8月12日、小針金之会長、吉田今朝雄推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字和尚平■■■番で、地目・現況ともに畑であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思います。

現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺います。

譲受人の■■■■さんは、自宅近くに駐車するための土地の確保が必要となつてまいりました。そこで、村内に適当な土地を探しておりましたが、条件に合う土地がないため、住宅の敷地付近にある当該農地が適していると考え、■■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致したため、今回の農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことあります。

申請地は、周りが住宅や雑種地に囲まれていることからその他第2種農地となり、転用が可能と思われます。また、雨水の排水処理については、自然浸透させる計画をしており、心配ないものと思われます。

兩人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第30号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第30号番号1は原案のとおり可決されました。次に、議案第31号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについてを議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

◎ 13番委員 「農協」という表記を「JA」と称しても良いではないか。  
(仁井田 健)

◎ 事務局長 総称なので文章上の表現としては、正式な「農協共同組合」と改めたいという今回の見直しと思われれます。

◎ 議 長 その他ございませんか。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第31号を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第31号については、原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

## 6 その他

1 次回日程 令和2年9月24日(木) 午後1時30分  
玉川村就業改善センター 1階 産就室

2 福島県農業会議行事予定

◎ 事務局 資料に基づき説明。

3 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

◎ 事務局 資料に基づき説明。

4 荒廃農地の発生・解消に関する調査について

◎ 事務局 資料に基づき説明。  
8月下旬～11月13日の期間、グループ編成し実施。

5 その他

(1) 名簿の配布について

(2) 全国農業新聞の購読

◎ 事務局 資料に基づき説明。

◎ 議長 その他ありませんか。

(なしの声あり)

◎ 会長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉会 八木職務代理者

◎ 午後4時55分総会終了